

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	情報公開及び個人情報保護事業					事務事業コード	03801
部 名	市長公室	課 名	市政情報課	係 名	市政情報係	部課コード	010600

1. 事業概要

総合計画コード	6552					
事業年度	H 9 年度	～	H 年度	事業類型	●ソフト事業 ○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ●任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務				<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 朝霞市情報公開条例 朝霞市個人情報保護条例	
めざす 目的成果	市政に関し、市民と情報共有をするために情報公開制度を推進し、必要以上に時間をかけることなく行政情報が適正に公開又は情報提供されている。また、公正で信頼される市政を推進するため、個人情報保護条例等に基づき、個人の権利に関する情報が適切に管理・利用され、その権利利益の保護が図られている。					
事業内容	市政情報コーナーにおいて、公文書公開請求書及び自己情報開示等請求書を受け付け、公文書の公開及び自己情報の開示等を行う。また、行政情報の提供及び個人情報取扱事務登録による個人情報の保護と適正な利用を行う。庁内の会議の会議録の調製を行うとともに会議予定、会議結果及び会議録の公表を行う。					
事業手法	☑市の完全な直営 ☐委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐市民等との協働 ☐補助金交付					

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			・情報公開・個人情報保護制度研修会の実施(4日間 出席者数延べ208人) ・情報公開・個人情報保護審査会を5回開催(自己情報開示請求に係る審査請求) ・情報公開・個人情報保護審議会を6回開催(委員出席者数延べ50人) ・公文書公開請求書(請求件数19件)の受付 ・附属機関等の会議の会議録の調製を行う。(94本)									
			単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込			
投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]				3,429		4,003		3,551			
	財源内訳	[イ]国庫支出金										
		[ロ]県支出金										
		[ハ]地方債										
		[ニ]その他										
		[ホ]一般財源			3,429		4,003		3,551			
	b 人件費				8,427		11,725		10,626			
総コスト(a 事業費 + b 人件費)				11,856		15,728		14,177				
投入労働量		常勤職員等(人工)		1.15 人		1.60 人		1.45 人				
		一般職非常勤職員等(時間)		908 時間		1,148 時間		1,149 時間				
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		報酬2,642千円 旅費229千円 需用費345千円 役務費307千円 負担金、補助及び交付金28千円										
指標名			単位	H28目標・計画		H29目標・計画		H30目標・計画		最終目標・計画		
				(H28実績見込)		(H29実績見込)		(H30実績見込)		目標年度		
活 動	①	公開請求件数	件	21		21		21		21		
				(19)		(—)		(—)		H 32 年度		
	②	個人情報取扱事務総件数	件	1,059		1,074		1,089		1,119		
				(1,053)		(—)		(—)		H 32 年度		
成 果	①	公開決定までに要した平均日数	日	12		12		12		12		
				(14)		(—)		(—)		H 32 年度		
	②	部分公開を含めた公開率 (不存在を除く。)	%	100		100		100		100		
				(100)		(—)		(—)		H 32 年度		

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☒ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 情報公開制度は、朝霞市情報公開条例に基づき、市政の透明性を高め市民と情報を共有するために欠かせない制度である。また、個人情報保護制度は、朝霞市個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益を保護するとともに、市民から行政に対する信頼を得るために必要な制度である。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☒ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 公開決定に要した平均日数については、目標には達しなかったが、公開決定期限である15日間以内とすることができた。部分公開を含めた公開率についても、おおむね目標を達成することができた。 全部公開の判断が容易にできる公文書については、積極的に情報提供が行えた。 審議会等の会議資料については、8月開催の会議から市ホームページにおいて公表を始めた。				
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 当該事業については、年次報告書として取りまとめ公表した。 参加と協働: 会議予定や結果をホームページに掲載し、市民参画への参考となるようにした。 経営的な視点: 上記等による市政情報の透明化により、市民からの信頼の向上に努めた。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☐ I 見直す余地がない	☒ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☒ その他 <説明> 請求者の権利である情報公開請求権を十分尊重しつつ、情報公開請求を受けるまでもなく積極的に情報提供が行われるよう、職員に一層の周知を行う余地がある。会議公開制度の充実を図るため、会議の開催通知は早めに公表し、また、会議終了後は速やかに会議資料及び会議録が公表されるよう職員に一層の周知を行う。会議録については、公用文として表記の統一を図るよう職員に周知を行う余地がある。			

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☒ A 拡大 ☐ B 現状のまま ☐ C 縮小	
	見直しの方向性	☐ A 見直して継続 ☒ B 現状のまま継続		
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 29 年度) ☒ 業務プロセス改善 (実施時期: H 29 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 30 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期: H 30 年度) ☒ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 30 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 30 年度) ☐ その他 (実施時期: H 30 年度)		
		方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針) 個人情報取扱事務については、手続きに遺漏が無いよう制度の周知や事務内容の説明に努める。また、公開する会議については開催通知や結果通知の公表を適切に行うとともに、会議録については、概ね2か月以内の公表を目途としているため、迅速な公開について周知するとともに、本課で調製を行う会議録についても迅速化が図れるよう検討していく。		